

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月16日
【会社名】	三菱ＨＣキャピタル株式会社
【英訳名】	Mitsubishi HC Capital Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 久井 大樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6865)3005
【事務連絡者氏名】	理事 財務部長 阪井 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03(6865)3005
【事務連絡者氏名】	理事 財務部長 阪井 剛
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年8月27日
【発行登録書の効力発生日】	2025年9月4日
【発行登録書の有効期限】	2027年9月3日
【発行登録番号】	7 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 600,000百万円
【発行可能額】	480,000百万円 (480,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 内は発行価額の総額の合計額) に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年3月16日 (提出日) であります。
【提出理由】	臨時報告書を2026年3月16日に関東財務局長に提出しました。こ の臨時報告書の提出により、当該書類を2025年8月27日付で提出 した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 三菱ＨＣキャピタル株式会社名古屋オフィス (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号) 三菱ＨＣキャピタル株式会社大阪オフィス (大阪市中央区伏見町四丁目1番1号) 三菱ＨＣキャピタル株式会社大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3) 三菱ＨＣキャピタル株式会社横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番5号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。